

\* 本稿は原稿です。

正式な議事録については、（市議会ホームページ：

<https://www.city.saitama.jp/gikai/index.html>）にてご確認ください。

また、掲載時期については、議会局（議事課：048-829-1753）

**議案第111号、第115号、第116号、第118号、第121号、第124号、第125号、第127号、第132号、第144号、145号**について  
委員長報告、議案に賛成の立場から討論いたします。なお、討論の都合上、議案番号が前後する場合がありますこと申し添えます。

**議案第111号、第115号、第144号、第145号**は、主として国の第一次、第二次補正予算成立を受けた新型コロナウイルス感染症対策を内容とするものであり、さいたま市でも市民や事業者の自粛の協力に対する保障や今後の積極的な対策を進めるための補正予算だと捉えています。

まず**議案第111号**ですが、感染拡大防止策としての相談体制の強化、PCR検査体制の拡充をすることは、132万市民の命を守っていくために欠かせないものと評価致します。

また、保育所、保育施設、放課後児童クラブ、小中高等学校への消毒液やマスクの配布などは、児童生徒の命を守るためにも必要な予算と考えます。各現場に過不足なくきちんと行き渡るような対応を求めます。

新型コロナ感染症の拡大は、経済面においても深刻な影響があります。この点、市内小規模事業者に対する一律10万円の支給や前向きな投資を行う市内事業に対する国の補助金への上乗せ支援は、大変評価できるものであります。特に、10万円の一律給付事業については、申請事務に関しても利用しやすい環境づくりに鋭意努力されていることも理解しております。早急に支給完了できるよう事業を進めて頂きますようお願いいたします。また事業者のみならず雇い止めや離職等により生活困窮に陥っている方々への積極的な生活支援の重要性も合わせて申し上げます。

次に、**議案第115号**について。

新型コロナウイルス感染に関していまだ警戒をしなければならない現状においては、特に、自然災害に対する対応つまり複合災害に対する備えは急務です。本市においては、昨年も台風による大規模な水害が発生し、数日前には地震もあり、自然災害はいつ起こるのか分かりません。この点、大規模災害に対応すべく消防分団に資機材を配備し、また河川の水位情報システムの改修をする事業は、

大変評価するものであります。今後はコロナ禍での避難所のあり方などについてもよりリアルに想定し、準備をすることの必要性についても併せて指摘させて頂きます。

教育関連では、ICT 技術の活用により全ての児童生徒の学びを保障できる環境づくりのために、「一人一台端末」の整備を前倒しして実施することについては大変評価いたします。新型コロナウイルスの影響により学校も休校となり、児童生徒、保護者、そして学校現場においても学びの確保については大変ご苦労、ご負担があったと思います。さいたま市はデジタル学習の推進を行ってまいりましたが、今後、アクティブラーニングの推進を図るにあたって、一人一台のタブレットコンピューターの配布は急務です。令和3年3月までに完了との答弁がございましたが、速やかな完了を要望いたします。また、ICT の導入については、専門家の派遣や先生方の研修などの充実により、円滑な運用がなされるような支援体制を構築頂きますようお願いいたします。

次に、議案第 145 号について。

認可外保育施設運営事業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため市認定保育施設等を除く「認可外保育施設」の登園自粛に協力していただいた利用者 1400 名を想定し、保育料の一部を市独自に助成するものです。執行部のみなさんが利用者の方の声に耳を傾け、その利用者を線引きすること、認可・認可外も区別することなく、できうる限りの範囲で保育料返還と施設運営支援に取り組もうという市の姿勢を私たちは大変評価しています。

自立支援給付等事業・地域生活支援事業に関しては、新型コロナウイルスの影響で、就労継続支援 B 型事業所を利用される障害者の減少した工賃に対して支援金が支給されることは、そこで訓練をしている方の「生活の質」を保障する上でも大変重要です。また、就労継続支援 A 型・B 型の事業所に対し、「生産活動の再起」に向けて必要となる経費を補助することで、障害者の就労に向けた訓練の場の持続可能な運営を支援することができ評価しています。

生活困窮者自立支援事業については、相談者が増えていることから、生活自立・仕事相談センターの生活困窮者相談支援員を各区 2 名増員されますが、コロナ以前から相談体制の強化を現場から声が上がっていることもあり、増える相談に適宜適切に対応できるよう相談体制の強化を一言申し添えます。

次に、議案第 144 号について。

4 月の臨時議会で決定された市長など特別職給与や議員報酬の削減を受けた減額補正ですが、今回の医療療養機関への支援など削減された財源をぜひコロナ禍で困っている皆さんの支援に充当していただきますことを求めます。

次に、条例及び一般議案について順次申し述べます。

まず、**議案第 116 号**は、市民憲章の制定について必要な事項を審議するための審議会を設置を内容とするものであります。

新型コロナ感染という歴史的困難に市民一丸となって戦っている状況の中において、市民相互の助け合いや、行政との協働、市民参画を大きく拓げていくことを通じて、行政の継続性を確保し、また新しい生活様式を創りあげていくことが大事ではないかと考えます。

折しも、さいたま市誕生 20 周年の節目の年にあたり、市の基本理念を表し、市民全体の心のよりどころとなる市民憲章を制定することは、現在の市民にとっても本市のこれからの歩みにとっても意義あることと考えます。

なお、市民憲章の制定プロセスにおいては、より多くの市民の意見が反映できる仕組みの中で進めていくよう十分な対応を求めるものであります。

次に、**議案第 118 号**について。

本議案は、上位法である「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の改正に伴う条例改正です。

通知カードは廃止されるが、記載内容に変更がない場合は、継続して通知カードの使用が可能なこと、記載内容に変更がある場合や紛失した場合はマイナンバーカードの取得、もしくはマイナンバーの記載された住民票の取得により、対応可能であることは、確認できました。また、本年 5 月 25 日に新規発行と変更の届け出はすでに終了している現状において、本条例が改正されない場合には、市民生活での混乱が予想されることもあり、必要な措置と認識します。

次に、**議案第 121 号**について

本議案は、保育士などの配置に関する条例改正です。

保育における質と量の問題は、質の確保は最重要課題であることは言うまでもありませんが、現場の状況も考慮し最適なバランスで施策展開する必要があります。この点、県の調査によると、保育士の有効求人倍率は平成 27 年の 2.69 倍から令和元年の 4.44 倍というように 4 年間で倍近くに跳ね上がっており、また約 3 割の保育所において、保育士のローテーションを組むのも困難という回答もされていて、保育士確保については、急激に厳しさをましてきております。

本件は、朝夕のお迎えお見送り等という限定された業務に関するものについて、担当者が保育士と同等レベルの職務が可能になる運用について、今後の私立保育園協会との協議により、配慮、対策を取られたうえで配置されることになっています。また、自前で保育士を育成確保する意欲のある保育所にとっては有益

な改正であり、専門職である保育士がより専門性の高い業務に専念しやすい環境づくりや勤務時間の短縮化など保育士の勤務環境の改善にもなり、ひいては全体としての保育の質の維持、向上に資するものと考えます。本市における良質な保育行政サービスの安定的な提供という観点から評価するものです。

次に、**議案第 124 号**について。

本議案は東武野田線のダイヤ改正に伴い、自転車駐車時間の延長をおこなう内容ですが、終電時間の変更に対応する適切な取組と考えます。

次に、**議案 125 号**について。

本議案は、当該各地区整備計画の変更に伴う建築物の制限の変更、既存建築物に対する制限の緩和の見直し、また、適用区域の追加を内容とするものであり、当該各地域におけるまちづくりの推進に資するものと考えます。

次に、**議案 127 号**について。

本議案は、埼玉県緊急輸送道路に指定された、さいたま春日部線上にある大栄橋について、耐震補強工事を実施するための委託契約の締結を内容とするものであります。首都圏直下型地震などへの備えが急務であり、震災時の道路ネットワーク確保は人々の生命を守る文字通り「生命線」であり、本議案は、その一翼を担う重要なものと理解します。今後の大宮地域のまちづくりに関わる諸問題や計画との整合性も十分に図りつつ、着実な事業進捗を要望するものであります。

次に、**議案 132 号**について。

本議案は、停車した車が、道路の崩壊によって河川への転落、水没したことにより生じた損害賠償の額を定めて、和解することを内容とするものであります。本件は、通常他の事案と同様の手続きを経て算定された損害額となっており、事案の発生状況を鑑みるに市の10割負担という負担割合も妥当であり、速やかな事案の処理のためにも、必要な措置と考えます。

以上、各委員会で討論のあった主な議案について所見を述べましたが、新型コロナウイルス感染の影響が色濃く残る中においては、市長のリーダーシップと行政からの適切かつ有益な情報提供が非常に重要であり、そのことが市民の安心や各事業、政策の効果をより高めることにもつながりますので期待を込めて、委員長報告に対する賛成討論とさせていただきます。